

応募者各位

平成 29 年 11 月 17 日  
都市整備局企画課

### 質問書に対する回答

	質問	回答
1	ヒアリング、選定・公表はどのような手順で行われるのか。	<p>それぞれの提案について、評価委員会がヒアリングを行います。</p> <p>評価委員会では、提案内容やヒアリング内容を踏まえて、募集要項に示す評価項目に基づき、公民連携により取り組む可能性のある提案を幅広く選定します。</p> <p>提案の選定後は、応募や選定の状況等について、公表することを想定しています。</p> <p>その後、所管局において詳細な協議を行い、提案内容や協議の進捗状況等に応じて協定や覚書等を締結し、取組の検討を本格化していきます。</p> <p>個別の具体的な提案については、提案内容や取組の進捗状況等を踏まえて、提案者と協議のうえ、公表していくことを想定しています。</p>
2	協定、覚書等は、どのような内容のものをイメージしているのか。	<p>協定や覚書等では、公民連携により取り組む事項や期間、役割分担などを明確にしていきます。</p>
3	提案には、実現に至る時間軸が必要か。	<p>本格事業段階及び社会実験段階の提案については、具体性・実現性を評価しますので、実現に至る時間軸を含めた提案を期待しています。アイデア段階の提案についても、将来的に本格的な事業又は社会実験の実施を目指せるような、有効なアイデアとなっているかを評価しますので、可能な範囲で時間軸を含めた提案としていただくことを期待しています。</p>

4	事業実施にあたり、長期契約は可能でしょうか。	長期にわたって事業を実施する場合は、提案内容や整備水準などを見極めて判断していきます。なお、公共空間を占有・使用する場合には、期間が区切られることがあります。
5	公有地を使用した交通モードの提案となっておりますが、実現にあたり地元のコンセンサスは市当局にて取りまとめていただけるのでしょうか。	地元の合意形成は原則として提案者に行っていただきます。提案内容によっては、事前の計画説明や調整などについて、提案者と市が連携して行っていくことも必要と考えています。
6	公費負担は伴わないということですが、公共性の高い案で利便性、魅力度などがさらに向上する事業に対し、事業者側への何らかの減免措置を講じていただけるのでしょうか。	提案内容によっては、協議をしたうえで、通常の規定の範囲内で、減免措置が講じられる場合もあると考えます。
7	許認可手続きはすべて提案者の手続きとなっておりますが、公共性が高く、許認可手続きが広範囲にわたると予想される場合、市当局のご協力をいただけますでしょうか。	許認可手続きは提案者に行っていただきます。提案内容によっては、許認可担当部局への事前の計画説明や調整などについて、提案者と市が連携して行っていくことも必要と考えています。
8	民間投資事業としてより効果を得るために、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックまでに実現したいと思いますが、可能でしょうか。	東京2020オリンピック・パラリンピックまでに実現できる可能性があるかについては、提案内容や協議の状況によるものと考えます。
9	3レベルの提案があるとのことですが、それぞれ1件の採択になるのでしょうか？採択件数の予定枠はあるのでしょうか？	公民連携により取り組む可能性がある提案については、採択件数の予定枠は決めずに幅広く選定します。
10	「社会実験」でのご提案の場合、実験期間に制限はあるのでしょうか？	現時点で実験期間の制限は設けておりません。提案内容や協議の状況によるものと考えます。
11	採択後の協議は来年4月以降とのことで、勿論協議の経過次第ですが、実際の取組みの開始（例えば実験の実施）の目安やスケジュール感はどのように想定されているのでしょうか？	取組の開始の目安やスケジュール感は、提案内容や協議の状況によるため、現時点で明確に決めておりません。 今回の公募は、横浜を世界に魅せるため、まちの賑わいづくりに寄与する提案を幅広く受け付けることを趣旨としていることから、東京2020オリンピック・パラリンピックまでに一定程度成果が得られることも期待しています。

12	<p>関係機関との協議などは提案者が行うことについて承知しておりますが、横浜市様にはご協力（例えばご紹介、協議の同席など）を頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>関係機関との協議などは提案者に行っていただきます。提案内容によっては、事前の計画説明や調整などについて、提案者と市が連携して行っていくことも必要と考えています。</p>
13	<p>実施中・実施予定交通モードと重複する場合「十分な調整が必要」とのことですが、こちらは具体的にどのような調整のイメージやレベル感でしょうか？例えば、「運営主体の了承を得てからの応募」や、「当該交通モードに影響しないように配慮」等。</p>	<p>応募の際には、既に実施中・実施予定交通モードの運営主体の了承を得ることは必須ではありません。提案が採用された場合は、取組の実施に向けて様々な調整をしていく中で、既に実施中・実施予定交通モードへの配慮などの視点も必要と考えています。</p>
14	<p>主な評価項目の中、「本市施策との連携が可能か？」との項目はありますが、具体的にどの施策でしょうか？5.「募集の概要及び対象」項目にある実施中・実施予定の交通モードのことでしょうか？これに限るか、あるいはこれ以外の施策があればお教え頂けないでしょうか？</p>	<p>本市では、都心の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進するため、様々な施策を実施しています。施策の効果をさらに向上させるためには、公民が連携して様々な取組を行うことが有効であると考えます。</p> <p>したがって、対象とする施策は、5.「募集の概要及び対象」項目にある実施中・実施予定の交通モードに限ったものではありません。</p> <p>また、一例として、都心臨海部では「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」を定めていますので、参考にしてください。</p> <p><a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/toshinmp/">http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/toshinmp/</a></p>
15	<p>上記「連携」に関しては、「社会実験」レベルにて提案の場合では、長期にわたる連携を予めコミットする必要はあるのでしょうか？連携の本格実施は別施策として再度協議という形でも問題ないのでしょうか？</p>	<p>「社会実験」レベルにて提案する場合、長期にわたる連携を予めコミットする必要はありません。</p> <p>社会実験を実施した後は、その延長で本格的に事業を実施する場合と、改めて本格的に事業を実施に向けた協議を行う場合が想定されます。したがって、連携の本格実施は別施策として再度協議という形でも問題ありません。</p>

16	採択前や採択後に、提案者名（共同・連名含む）及び詳細な提案内容は、横浜市様や調整に必要な諸機関以外に公開されるのでしょうか？公開される場合、どこまで（例えば提案概要のみ、主要提案者のみ、等）の公開されるのでしょうか？	提案の選定後は、応募や選定の状況等について、一定程度公表することを想定しています。この段階において、提案者名や提案概要を含めて公表するかについては、今回の公募がアイデア段階の提案を含めて幅広く募集している趣旨を踏まえて、今後判断していきます。 個別の具体的な提案については、提案内容や取組の進捗状況等を踏まえて、提案者と協議のうえ、公表していくことを想定しています。
17	協定・覚書等の締結後、実施までの期間は決められているのか。	【No. 11 再掲】 取組の開始の目安やスケジュール感は、提案内容や協議の状況によるため、現時点で明確に決めておりません。 今回の公募は、横浜を世界に魅せるため、まちの賑わいづくりに寄与する提案を幅広く受け付けることを趣旨としていることから、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに一定程度成果が得られることも期待しています。
18	添付できる参考資料は、A 3 の書式でも可能か。	A 3 の書式でも可能です。
19	今後もこのような交通に関する募集は行う予定はあるのか。	現時点では未定です。今回の提案募集の結果や反響を踏まえ、都心臨海部の回遊性を高める取組を今後も続けてまいります。
20	提案内容が他事業者と重複するような場合は事前の調整がなされるのか？	事前の調整は行いません。それぞれの提案についてヒアリングを行い、評価委員会で判断していきます。
21	実施にあたっては民設民営ということであるが、公共側の支援はどのようなものがあるのか？	提案内容によっては、既に本市で進められている取組と相乗効果を図るような調整を行うとともに、地元や許認可担当部局への事前の計画説明や調整などについて、提案者と市が連携して行っていくことも必要と考えています。

22	レベル③のアイデアレベルでの提案の実現の可能性については、どの程度考慮すべきか？	アイデア段階の場合は、公民連携で将来的に本格的な事業又は社会実験の実施を目指せるようなアイデアのご提案を期待していますので、実現の可能性についても一定程度考慮していただきたいと考えています。
23	覚書や協定書を締結すると記載があるが、具体的な内容はどのようなものか？（運営期間など）	【No. 2 再掲】 協定や覚書等では、公民連携により取り組む事項や期間、役割分担などを明確にしていきます。
24	既に実施の交通モードとの重複は調整が必要と記載があるが、どの程度を重複と言うのか？例えば一部ルートが被った場合なども重複と見なされるのか？	どの程度を重複と言うかは、一概に定義することはできません。交通モードの役割や内容、想定利用者などの様々な要素を踏まえて、調整が必要かどうかを判断していきます。
25	東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどを契機として、と記載があるが、導入等について、いつまでに運行させなければいけないなどの運行期限はあるか？	【No. 11 再掲】 取組の開始の目安やスケジュール感は、提案内容や協議の状況によるため、現時点で明確に決めておりません。 今回の公募は、横浜を世界に魅せるため、まちの賑わいづくりに寄与する提案を幅広く受け付けることを趣旨としていることから、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに一定程度成果が得られることも期待しています。